



妊娠期から出産・子育て期まで一緒に寄り添い応援します！ 伴走型相談支援



能代市では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを目指し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。

伴走型相談支援

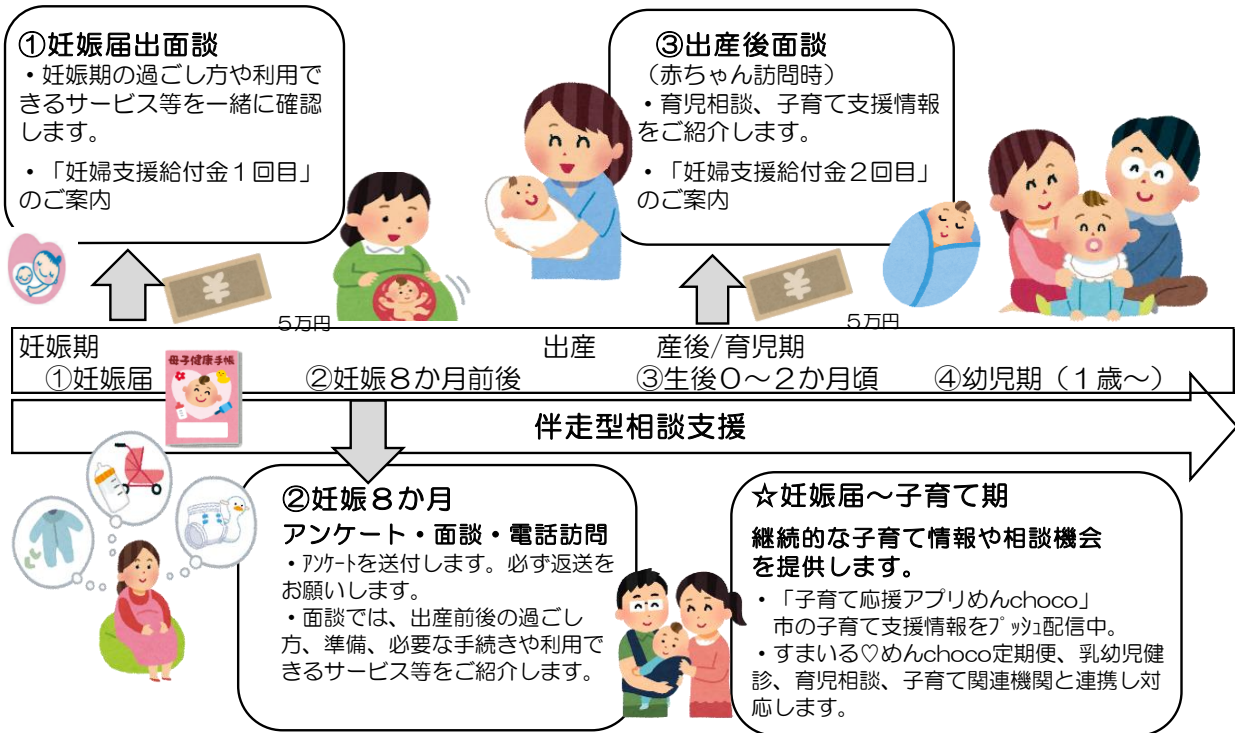
①妊娠期、②妊娠8か月前後、③出産後（赤ちゃん訪問時）に専門職が面談し、出産・育児等の見通しを立て、様々なニーズに応じた必要なサービスをご紹介します。

一
体
的
実
施

経済的支援

妊婦のための支援給付は2回
 ・1回目
 妊娠届出時、妊婦さんに5万円
 ・2回目
 赤ちゃん訪問時、産婦さんに5万円

★ 伴走型相談支援の流れ ★



★ よくある質問 Q&A ★

1. 給付金および面談の対象者は、誰ですか？
 給付金の支給対象者は妊産婦さんです。面談は夫・パートナーやご家族の方も、一緒に受けることができます。
2. 流産・死産・人工妊娠中絶をした場合は、給付金はどうなりますか？
 R7.4.1 以降上記に該当する場合は、給付金の対象となります。能代市で把握した時点で案内します。
3. 能代市外の里帰り先で赤ちゃん訪問を受ける場合は、給付金はどうなりますか？
 給付金は、能代市から支給されます。里帰り先での赤ちゃん訪問終了後に、能代市から申請をご案内します。

【問合せ先】能代市役所子育て支援課（本庁舎2階） 受付時間 平日 8：30～17：15
 こども家庭センター ☎ 89-2948